

2021年 1月 18日

関係者各位

臨床研究センター センター長 北山 丈二  
臨床研究・治験推進部 部長 坂東 政司

## 臨床研究・治験における制限について

日頃より臨床研究・治験の実施にあたりご配慮を頂いておりますことを深く感謝申し上げます。

首都圏に加え栃木県においても、新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発出されました。それを受けまして、1月18日より当面の間、当院において臨床研究・治験の新規患者さんのエントリー及び直接閲覧等の受入れを制限させていただきます。

新規患者さんのエントリーについては、患者さんの感染リスク等を考慮し、原則、エントリーを控えていただく方向でお願いいたします。また、直接閲覧等についても、原則、禁止といたします。但し、患者さんの安全を最優先に考えてエントリー及び直接閲覧等が必要な場合には、臨床研究・治験推進部までご相談ください。

なお、制限解除の時期については、感染の状況等を踏まえて改めてご連絡いたしますので、引き続きご協力の程、何卒よろしくごお願い申し上げます。